

証券コード3815

2024年11月6日

(電子提供措置の開始日 2024年10月30日)

株 主 各 位

東京都港区赤坂四丁目2番6号

**株式会社メディア工房**

代表取締役社長 長 沢 一 男

## 第27回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第27回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第27回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

■当社ウェブサイト：<https://www.mkb.ne.jp>

また、上記のほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

■東証ウェブサイト：<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>

※各ウェブサイトは定期メンテナンス等により一時的にアクセスできない状態となることがございます。閲覧できない場合は他のウェブサイトからご確認いただくか、時間をおいて再度アクセスしてください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネットにより、事前に議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。書面又はインターネットにより議決権を行使いただく場合、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年11月21日（木曜日）午後7時までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2024年11月22日（金曜日）午前10時  
（受付開始は午前9時半を予定しております。）
2. 場 所 東京都港区赤坂二丁目5番6号  
山王健保会館 2階 会議室  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

### 3. 目的事項

#### 報告事項

1. 第27期（2023年9月1日から2024年8月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第27期（2023年9月1日から2024年8月31日まで）計算書類報告の件

#### 決議事項

議 案 監査役1名選任の件

以 上

~~~~~

インターネットによる方法と議決権行使書と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。また、インターネットによる方法で複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効なものとしたします。

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

## 株主総会開催に関するご案内

### 1. 株主総会の電子提供措置について

2022年9月1日に株主総会資料の電子提供制度が施行されたことに伴い、株主総会資料の一部をウェブサイト等に掲載し、議決権を有する株主の皆様のお手元には、簡易な招集ご通知をお届けすることが可能になりました。当社では、2024年11月22日（金曜日）に開催を予定する第27回定時株主総会にかかる株主総会参考書類等につきましては、アクセス通知をお送りしております。

### 2. 議決権の行使について

当社では、書面又はインターネット等による事前の議決権行使を推奨しております。

#### (1) スマートフォン等による議決権行使方法

- ① 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ります（ID・PWの入力は不要です）。
- ② 株主総会ポータルサイト上部の「議決権行使へ」ボタンから、議決権行使画面を開きます。
- ③ 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。  
※ QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です。

#### (2) PC等による議決権行使方法

- ① 株主総会ポータルサイト（<https://www.soukai-portal.net>）にアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「株主総会ポータルログインID」及び「パスワード」をご入力ください。
- ② 株主総会ポータルサイト上部の「議決権行使へ」ボタンから、議決権行使画面を開きます。
- ③ 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。  
なお、議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただくことによっても議決権行使が可能です。

### 3. 議決権行使の取扱いについて

- (1) 議決権の行使期限は、2024年11月21日（木曜日）19時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (2) 書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものいたします。また、インターネット等によって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱いいたします。
- (3) 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」（ただし議決権行使ウェブサイトへアクセスするパスワードを株主様ご自身で変更されている場合は変更後のパスワード）をご入力いただく必要があります。

### 4. インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

ご不明な点につきましては、下記にお問い合わせください。

<三井住友信託銀行 証券代行 ウェブサポート>

専用ダイヤル：0120-652-031（受付時間：午前9時～午後9時）

その他のご照会：0120-782-031（受付時間：土・日・祝日及び12/31～1/3を除く 午前9時～午後5時）

### 5. その他

本年の株主総会の開催に関し変更が生じた場合は、当社ウェブサイト（<https://www.mkb.ne.jp>）に掲載させていただきます。

# 事業報告

(2023年9月1日から  
2024年8月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善傾向により、緩やかな回復基調となったものの、原材料及びエネルギー価格の高騰、物価上昇等が続いており、経済の先行きに係る不確実性は依然として高い状況が続いております。

このような情勢の中、当社グループは、「占いの企業」から「働く女性を応援する企業」への変容を目指し、収益を拡大し企業価値を向上させるため、主軸である占い事業の収益拡大を図るとともに、各事業の内容を精査し、当社が取り組むべき事業の選択と集中を行ってまいりました。その結果、第3四半期以降において、2つのエンタメ・マッチングサービス事業サービス（「OneRoof」「CarryGo！」）及び韓国食品EC事業からの撤退並びに各事業における固定資産の減損損失の計上を決定し、固定資産の減損損失89百万円及び事業撤退損失17百万円、合計106百万円の特別損失を計上いたしました。なお、これに伴い、2024年8月期の通期業績の予測数値及び今後の業績動向を総合的に勘案し、繰延税金資産11百万円を取崩し、法人税等調整額11百万円を計上しております。

また、選択と集中の結果、今後リソースを集中させる各事業について具体的な目標数値と方向性を示すべく中期経営計画を公表するとともに、多くの方々の中長期的な目線で当社事業への理解を深めご支援いただきたいと考え、株主優待制度を新設いたしました所、公表以降、当社の想定を大幅に超える株主数の増加が生じたため、株主優待引当金として74百万円を計上しております。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高2,012百万円（前年同期比2.9%減）、営業損失141百万円（前年同期は営業利益58百万円）、経常損失148百万円（前年同期は経常利益49百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失270百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益35百万円）となりました。

セグメントごとの取り組み内容及び経営成績は、以下のとおりであります。なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを、今後の事業展開等を踏まえ、変更しております。そのため、当連結会計年度の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。詳細は、下記をご参照ください。

i 占い事業（旧：デジタルコンテンツ事業 / One to One 事業 占いサービス）

占い事業においては、自社Webサイト、ISP、各移動体通信事業者及びApple や Google 等のプラットフォーム向けに占い鑑定や女性に向けた記事コンテンツを企画・制作・配信する1対N向けのサービス及びユーザーと占い師が電話・チャットで直接、双方向にやり取りできる1対1向けのサービスを行っております。自社メディアが好調となった他、一時は下降傾向が見えた電話・チャット占い売上が運用見直しにより回復いたしました。新規コンテンツにおいて、年間リリース数を12本から5本へと削減し、1サイトごとの精度を高める制作体制に努めたものの、ヒットコンテンツに恵まれず、売上高は前年同期比で減少いたしました。また、売上減少による影響の他、広告宣伝費及び人件費の増加が営業利益を押し下げております。

以上の結果、当連結会計年度における占い事業の売上高は1,900百万円(前年同期比2.9%減)、営業利益487百万円(前年同期比10.7%減)となりました。

なお、占い事業においては、事業精査の結果、マーケティングシステム開発費13百万円の減損損失を特別損失として計上しております。

ii エンタメ・マッチングサービス事業（旧：SNS事業 / XR事業 / One to One 事業 非占いサービス）

エンタメ・マッチングサービス事業においては、SNSを中心に、ネットとリアルの両面において人々の交流・関係構築の機会や場を提供するサービスを行っております。「きゃらデン」及びシミュレーションゴルフ店舗運営売上は前期比で横ばいとなった一方、各サービスにおける減価償却費及び広告宣伝費が負担となり営業損失を計上しております。

以上の結果、当連結会計年度におけるエンタメ・マッチングサービス事業の売上高は109百万円(前年同期比3.6%減)、営業損失100百万円(前年同期は営業損失134百万円)となりました。

なお、これを受けて、当社では、「OneRoof」及び「CarryGo！」のサービス撤退を決定した他、「CarryGo！」との相乗効果を企図しておりましたシミュレーションゴルフ事業についても、計画の修正に伴い店舗に係る固定資産について減損損失を計上しました。これにより、エンタメ・マッチングサービス事業としては、減損損失60百万円及び事業撤退損失17百万円を特別損失として計上しております。

iii その他事業（ヘルスケア/EC 他）

当社グループでは、企画・開発の初期段階にある事業について、金額又は連結売上高若しくは連結営業利益に占める割合等から重要性が低いと判断した事業等

については、一括して「その他事業」セグメントとして区分し、計上しております。当連結会計年度においては、韓国コスメEC「Coréelle」及び韓国食品EC「アイゴー」の運営の他、医療・美容分野への参入に向け、サービスに関する先行調査等を推進する他、M&Aの検討についても行ってまいりました。売上が僅少である中、ECサイトのソフトウェア償却費、市場調査及びM&A検討にかかる費用が負担となり、前年同期比で営業損失が拡大しております。

以上の結果、当連結会計年度におけるその他事業の売上高は2百万円(前年同期比22.5%増)、営業損失96百万円(前年同期は営業損失13百万円)となりました。

なお、その他事業においては、事業精査の結果、「アイゴー」のサービス撤退を決定し、減損損失7百万円を計上する他、「Coréelle」についても、収益性向上のため会員制度の見直しやサイトリニューアルを行うこととし、既存システムについて7百万円の減損損失を計上しております。これらはいずれも特別損失として計上しております。

#### (セグメント別売上高)

| 事業区分             | 売上高(千円)   | 構成比(%) |
|------------------|-----------|--------|
| 占い事業             | 1,900,668 | 94.4   |
| エンタメ・マッチングサービス事業 | 109,525   | 5.4    |
| その他事業            | 2,568     | 0.1    |
| 合計               | 2,012,763 | 100.0  |

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施しました当社グループの設備投資の総額は177,408千円であり、事業の種類別セグメントの主な設備投資については次のとおりであります。

### (1) 占い事業

ソフトウェアの取得等に54,242千円の投資を実施しております。

### (2) エンタメ・マッチングサービス事業

ソフトウェアの取得等に74,056千円の投資を実施しております。

### (3) その他事業

ソフトウェアの取得等に49,109千円の投資を実施しております。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度末現在の借入金の残高は1,287,097千円となっております。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                                           | 第 24 期<br>(2021年 8 月期) | 第 25 期<br>(2022年 8 月期) | 第 26 期<br>(2023年 8 月期) | 第 27 期<br>(当連結会計年度)<br>(2024年 8 月期) |
|-----------------------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                                    | 1,929,357              | 2,203,542              | 2,073,847              | 2,012,763                           |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は<br>親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円) | 7,185                  | 153,803                | 35,328                 | △270,985                            |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失 (△) (円)            | 0.71                   | 15.26                  | 3.51                   | △26.89                              |
| 総 資 産 (千円)                                    | 3,119,784              | 3,006,101              | 2,712,227              | 2,651,230                           |
| 純 資 産 (千円)                                    | 1,200,972              | 1,355,426              | 1,345,389              | 1,045,088                           |
| 1 株 当 たり<br>純 資 産 額 (円)                       | 119.16                 | 134.48                 | 133.49                 | 103.69                              |

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均株式数(自己株式数を控除した株式数)により算出しております。1株当たり純資産額は、期末発行済株式数(自己株式数を控除した株式数)により算出しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                                | 第 24 期<br>(2021年 8 月期) | 第 25 期<br>(2022年 8 月期) | 第 26 期<br>(2023年 8 月期) | 第 27 期<br>(当事業年度)<br>(2024年 8 月期) |
|------------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                         | 1,851,523              | 2,137,408              | 2,020,853              | 1,955,332                         |
| 当期純利益又は<br>当期純損失 (△) (千円)          | △10,764                | 138,186                | 31,471                 | △277,523                          |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失 (△) (円) | △1.07                  | 13.71                  | 3.12                   | △27.54                            |
| 総 資 産 (千円)                         | 3,073,964              | 2,949,994              | 2,652,990              | 2,579,954                         |
| 純 資 産 (千円)                         | 1,169,415              | 1,307,602              | 1,293,719              | 985,944                           |
| 1 株 当 たり<br>純 資 産 額 (円)            | 116.03                 | 129.74                 | 128.36                 | 97.82                             |

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均株式数(自己株式数を控除した株式数)により算出しております。1株当たり純資産額は、期末発行済株式数(自己株式数を控除した株式数)により算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名               | 所在地       | 資本金      | 議決権比率 | 主要な事業内容              |
|-------------------|-----------|----------|-------|----------------------|
| 株式会社<br>ギフトカムジャパン | 東京都<br>港区 | 58,000千円 | 100%  | 占い事業<br>その他事業        |
| 株式会社<br>ミックスベース   | 東京都<br>港区 | 99,500千円 | 100%  | エンタメ・マッチングサービス<br>事業 |
| 株式会社 X square     | 東京都<br>港区 | 35,000千円 | 100%  | エンタメ・マッチングサービス<br>事業 |

#### ③ その他重要な企業結合の状況

該当事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

現在の当社グループの事業は、継続的成長を志向し企業価値の最大化を目指すうえで、以下の事項を重要な経営課題として考えております。

#### ① コンテンツユーザーの維持・拡大

当社グループは、デジタルコンテンツの利用料金が収入の大半を占めていることから、コンテンツユーザーの維持・拡大が、成長戦略上重要となってまいります。2022年8月期以降、ISPを主として、プラットフォームによる占いコンテンツの配信縮小・停止が生じていることから、当社グループでは、自社メディアにおける配信の強化、決済手段の多様化等によるユーザビリティの向上の他、データベースを活用したコンテンツマーケティングを推進し、より効果的かつ有効なプロモーション活動を展開することにより、コンテンツユーザーの維持・拡大に努めております。

#### ② 海外配信の拡大

当社グループは、各事業の海外展開推進が重要な経営課題であると考えております。当社では、ChatGPT等の活用によりコンテンツの多言語展開の効率化を進めるとともに、Apple、Googleをはじめとする全世界向けプラットフォームへの積極的なコンテンツの配信の他、各国の現地企業との提携等により市場環境等及



び顧客ニーズに関する情報を日々取得し、事業に素早く反映することでこれに対応してまいります。

### ③ プラットフォーム依拠からの脱出・自社配信の強化

現在における当社グループの収益は、主に「古い」に関するデジタルコンテンツ、電話・チャットによるサービスの提供によるものであります。これらのサービスは主にISP、キャリア、Apple及びGoogleなどの大手プラットフォーマーを通じて配信・提供されており、プラットフォーマーの方針が収益に大きく影響いたします。「② 海外配信の拡大」をはじめ、現時点においてプラットフォーマーの存在が、デジタルコンテンツビジネスにおいて不可欠であることは確かであるものの、収益に対する割合が特定のプラットフォームに偏ることは事業上の大きなリスクとなります。これに対し当社グループは、自社メディアにおける配信の強化及び各配信網における収益拡大により、徐々にプラットフォームに依拠しない収益体制となるよう、その構築に努めてまいります。

### ④ コンテンツのジャンル拡大・新規事業への参入

当社グループは、古いを中心とする各種のデジタルコンテンツの制作及び配信に引き続き注力してまいります。新しいジャンルへの参入による業容拡大が当社グループの収益維持・拡大において重要であると考えております。これに対し当社グループは、古いコンテンツの主なユーザーである20代から40代の女性と親和性の高い分野への進出を図っております。今後も顧客ニーズの変化に的確に対応することで、より幅広い顧客層を獲得してまいります。

### ⑤ システムの安定的な稼働

当社グループの主なサービスはウェブ上で運営されていることから、ユーザーに安心してサービスを利用してもらうために、各種システムを安定的に稼働させ、問題が発生した場合には迅速にこれを解決する必要があります。当社グループは、システムを安定的に稼働させるため、社内人員や信頼の置ける業務委託先の確保及びサーバ機器等の必要機材・設備の拡充に努めてまいります。

### ⑥ デバイスの多様化への対応

当社グループの各事業は、デジタルコンテンツを主力としており、様々なデバイスに対応したアプリケーションの開発やコンテンツ配信サービスの拡充が、業容拡大を図るうえで重要になると考えております。当社グループでは、デバイスの特性や利用シーンに応じたサービスの開発・提供の積極的な推進に努めてまいります。

#### ⑦ 技術革新への対応

当社グループの主たる事業が属するデジタルコンテンツ業界は、めまぐるしく技術革新が起こり、環境が素早く変化する業界であります。日々生まれ続ける様々なサービスと競合し、ユーザーが利用したくなるサービスを提供し続けるためには、新たな技術を早期に取り入れ、積極的に実験的な取り組みを行うことが重要であると認識しております。当社グループでは、引き続きIT人材の獲得を強化するとともに、M&Aや事業提携についても幅広く検討・推進してまいります。

#### ⑧ マーケティングデータの収集と活用

デジタルコンテンツの配信ビジネスにおいては、コンテンツユーザーから得られるデータの活用が重要と考えております。当社グループでは、マーケティングシステムを積極的に活用する他、自社システムの開発により、収集・分析したデータを新たな事業へ展開することで事業の拡大に努めてまいりたいと考えております。

#### ⑨ 人材の確保と育成

業容の拡大においては、優秀な人材の確保と育成が必要であると考えております。これに対し当社では、管理職者の育成・人材の獲得・既存社員の離職防止を目的として、職位の見直しや研修制度の導入を図る他、個々人の多様な働き方を推進するべく、出社時刻の一部自由化等を長期試験導入しております。また、当社では、職務内容等を勘案の上可能な職種において、リモートによる自宅勤務についても導入しております。今後も社内教育及び社内環境の整備と充実を図ることにより、優秀な人材を確保し、個々の能力向上に努めてまいります。

#### ⑩ 組織の機動性の確保

当社グループの主たる事業が属するデジタルコンテンツ業界は、めまぐるしく技術革新が起こり、環境が素早く変化する業界であります。こうした変化へ迅速に対応するため、当社では、適時、人員配置、組織体制の整備を行い、意思決定の機動性確保を図っております。

#### ⑪ 内部管理体制の強化

当社グループは、事業拡大に応じたグループ全体の内部管理体制の強化の重要性を認識しております。これに対し当社グループは、管理部門人員の適切数確保や基幹システムの充実による効率化推進に努めてまいります。

#### ⑫ 個人情報管理の強化

当社グループは、個人情報保護が経営の重要課題であるとの認識のもと、情報

管理体制の整備強化に継続的に取り組んでおります。個人情報保護法や社会保障・税番号制度等の法令の定めによる個人情報保護をはじめ、当社においては、2007年に「プライバシーマーク(JISQ 15001:1999)」を取得して以降、2年に1度、プライバシーマークの認定を更新し続けております。

当社は、今後も個人情報の保護管理が全役職員の重要な責務であることを十分に認識し、従業員教育体制を強化し、引き続き情報の適正な取り扱いと慎重な管理に努めてまいりたいと考えております。

#### (5) 主要な事業内容 (2024年8月31日現在)

| 事業区分           | 主要な事業内容                                                                                                                                                   |
|----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 占い事業           | 当社及び子会社が、自社Webサイト、ISP(注1)、各移動体通信事業者及びAppleやGoogle等のプラットフォーム向けに占い鑑定や女性に向けた記事コンテンツを企画・制作・配信する1対N向けのサービス及びユーザーと占い師が電話・チャットで直接、双方向にやり取りできる1対1向けのサービスを行っております。 |
| エンタメ・マッチングサービス | 当社及び子会社が、SNSを中心に、ネットとリアルの両面において人々の交流・関係構築の機会や場を提供するサービスを行っております。                                                                                          |
| その他事業          | 企画、開発の初期段階にある事業について、一括してその他事業としており、当連結会計年度においては、ECサイトの運営の他、美容関連のM&A検討、新規サービス立案について推進いたしました。(注2)                                                           |

- (注) 1. ISP: Internet Service Provider 電気通信事業者  
 2. 当社グループは、2020年8月期から2021年8月期にかけて、事業の選択と集中のため、ゲームコンテンツ事業及びインバウンド・アウトバウンド事業から撤退しておりますが、一部については取引等を継続しており、これらの取引等による売上については、一括して「その他事業」に計上しております。

#### (6) 主要な事業所 (2024年8月31日現在)

##### ① 当社

|     |                |
|-----|----------------|
| 本 社 | 東京都港区赤坂四丁目2番6号 |
|-----|----------------|

##### ② 子会社

|                   |                |
|-------------------|----------------|
| 株式会社<br>ギフトカムジャパン | 東京都港区赤坂四丁目2番6号 |
| 株式会社<br>ミックススペース  | 東京都港区赤坂四丁目2番6号 |
| 株式会社X square      | 東京都港区赤坂四丁目2番6号 |

## (7) 使用人の状況 (2024年8月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分             | 使用人数 (名)           |                                 |
|------------------|--------------------|---------------------------------|
|                  | 第26期<br>(2023年8月期) | 第27期<br>(当連結会計年度)<br>(2024年8月期) |
| 占い事業             | 47 (1)             | 39 (3)                          |
| エンタメ・マッチングサービス事業 | 11 (0)             | 8 (0)                           |
| その他事業            | 4 (0)              | 3 (0)                           |
| 共通               | 11 (0)             | 11 (0)                          |
| 合計               | 73 (1)             | 61 (3)                          |

- (注) 1. 使用人数は就業員数（他社への出向社員を除く）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当連結会計年度より、事業区分を「占い事業」「エンタメ・マッチングサービス事業」「その他事業」に変更しております。そのため、前連結会計年度の数値を変更後の事業区分に組み替えて比較を行っております。
3. 使用人数が前連結会計年度に比べ12名減少しましたのは、通常の自己都合退職によるものです。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数     | 前事業年度末比増減  | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|----------|------------|--------|--------|
| 61名 (3名) | 12名減 (2名増) | 36.3 歳 | 5.9 年  |

- (注) 1. 使用人数は就業員数（他社への出向社員を除く）であります。
2. パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2024年8月31日現在)

| 借入先          | 借入金残高     |
|--------------|-----------|
| 株式会社三井住友銀行   | 444,416千円 |
| 株式会社りそな銀行    | 304,080千円 |
| 株式会社みずほ銀行    | 290,186千円 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 162,300千円 |
| 株式会社紀陽銀行     | 86,115千円  |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2024年8月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 45,200,000株
- (2) 発行済株式の総数 11,300,000株
- (3) 株主数 17,553名 (前期末比 14,543名増)

### (4) 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                | 持 株 数       | 持 株 比 率 |
|----------------------|-------------|---------|
| 株 式 会 社 エヌ カ ル テ ッ ト | 4,859,000 株 | 48.21 % |
| 長 沢 一 男              | 1,976,200 株 | 19.61 % |
| 長 沢 敦 子              | 184,200 株   | 1.83 %  |
| 長 沢 匡 哲              | 98,800 株    | 0.98 %  |
| 株 式 会 社 千 里 眼        | 82,200 株    | 0.82 %  |
| 長 谷 川 か ほ り          | 24,900 株    | 0.25 %  |
| 長 沢 和 宙              | 23,400 株    | 0.23 %  |
| 善 生 宏 隆              | 20,100 株    | 0.20 %  |
| 田 中 隆 一              | 16,400 株    | 0.16 %  |
| 酒 井 康 弘              | 16,100 株    | 0.16 %  |

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,221,144株保有しておりますが上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（2024年8月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|-----------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 長 沢 一 男 | 株式会社ギフトカムジャパン 代表取締役<br>株式会社ミックスベース 取締役<br>株式会社X square 取締役                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 取 締 役     | 長 沢 匡 哲 | デジタルコンテンツ部 部長                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 取 締 役     | 酒 井 康 弘 | One to One Marketing部 部長<br>経理部 部長<br>株式会社ギフトカムジャパン 取締役<br>株式会社デュアルタップ 社外取締役（監査等委員）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 取 締 役     | 長 沢 和 宙 | 経営企画部 部長<br>アライアンス統括部 部長<br>美容事業統括部 部長<br>株式会社ミックスベース 代表取締役<br>株式会社X square 代表取締役                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 取 締 役     | 五十部 紀 英 | 弁護士法人プロテクトスタンス 代表社員<br>株式会社Answer 代表取締役<br>行政書士法人プロテクトスタンス 代表社員<br>株式会社レントラックス 社外取締役<br>株式会社プロテクトスタンススポーツマネジメント 代表取締役<br>社会保険労務士法人プロテクトスタンス 代表社員<br>弁理士法人プロテクトスタンス 代表社員<br>税理士法人プロテクトスタンス 代表社員<br>株式会社ブリーチ 社外監査役<br>株式会社Birdman 社外取締役（監査等委員）<br>株式会社HANDICAP CLOUD(旧 株式会社スペシフィック) 社外取締役<br>STARS Space Service株式会社 社外取締役<br>株式会社プロテクトスタンスコンサルティング 代表取締役<br>株式会社ラフル 社外監査役<br>株式会社LOLO 代表取締役<br>株式会社HEAD LOUNGE 代表取締役 |
| 取 締 役     | 和 田 育 子 | フリービット株式会社 取締役<br>株式会社ギガプライズ 監査役<br>株式会社フルスピード 取締役<br>株式会社MS-Japan 社外取締役                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 常 勤 監 査 役 | 井 上 哲 男 | 日本大学法科大学院 客員教授                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 監 査 役     | 篠 原 尚 之 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 監 査 役     | 小 野 好 信 | 小野好信税理士事務所 所長                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |

- (注) 1. 取締役五十部紀英氏及び取締役和田育子氏は、社外取締役であります。  
 2. 取締役酒井康弘氏は、株式会社デュアルタップの社外取締役（監査等委員）を兼務しておりますが、当社と当該会社との間には特別の関係はありません。  
 3. 監査役井上哲男氏、監査役篠原尚之氏及び監査役小野好信氏は、社外監査役であります。  
 4. 当社は、取締役五十部紀英氏、取締役和田育子氏、監査役井上哲男氏及び監査役小野好信氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 5. 監査役井上哲男氏は、各地方裁判所及び東京高裁における裁判官としての豊かな知見及び経験を有しております。  
 6. 監査役篠原尚之氏は、財務官、国際通貨基金（IMF）の副専務理事等を務めた経験を持ち、

- 国内・外における財政・金融政策に関する豊かな知見を有しております。
7. 監査役小野好信氏は、東京国税局査察部次長や麹町税務署署長を務めた経験を持ち、税理士としての税務に関する高度な専門性と豊富な知見を有しております。
  8. 当事業年度末日後の取締役の担当及び重要な兼職の状況について、変更はございません。
  9. 当社は、取締役6名及び監査役3名、その他子会社役員並びに執行役員を被保険者に含む役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。ただし、保険適用額に上限が設定されている他、以下に記載する損害については、補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。
    - ・法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する事由について発生した損害。
    - ・被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因する事由について発生した損害。
    - ・被保険者の犯罪行為に起因する事由について発生した損害。

## (2) 事業年度中に退任した取締役

| 氏名      | 退任日         | 退任事由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況                               |
|---------|-------------|------|---------------------------------------------------|
| 長谷川 かほり | 2023年11月24日 | 任期満了 | 当社 取締役                                            |
| 伊 藤 博 文 | 2023年11月24日 | 任期満了 | 当社 社外取締役<br>サイエンス映像学会 理事<br>ワイズフルピクチャーズ株式会社 代表取締役 |
| 宮 入 康 夫 | 2023年11月24日 | 任期満了 | 当社 社外取締役                                          |

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分   | 人 数 | 報酬等の額 (千円) | 内、社外役員 (人数)    |
|-------|-----|------------|----------------|
| 取 締 役 | 9名  | 125,830    | 8,200 千円 (4名)  |
| 監 査 役 | 3名  | 11,850     | 11,850 千円 (3名) |
| 合 計   | 12名 | 137,680    | 20,050 千円 (7名) |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬等の額には、事業年度中に退任した取締役の報酬等の額が含まれております。
3. 取締役の報酬限度額は、2005年11月25日開催の定時株主総会決議において年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。なお、当該決議に係る取締役の員数は5名であります。
4. 監査役の報酬限度額は、2004年11月26日開催の定時株主総会決議において年額30,000千円以内と決議いただいております。なお、当該決議に係る監査役の員数は2名であります。
5. 報酬等には、株式の市場価格や会社業績を示す指標として算定される業績連動報酬等及び非金銭報酬等を採用しておりません。
6. 取締役の個人別の報酬等の額については、代表取締役社長長沢一男氏が各取締役の役割、責任範囲、貢献度合い及び業績等を総合的に勘案して決定しております。代表取締役社長に一任した理由は、当社グループ全体の業績を俯瞰的に見たうえで、各取締役の責任や役割等の評価を行うのは代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。また、委任された権限が適切に行使されるための措置として、代表取締役社長は、個別の役員報酬額について、決定する前に社外取締役にその内容等の妥当性について説明するものとし、これに対し社外取締役から意見がある場合は当該意見を勘案し、その内容を個別の役員報



報酬に反映するよう努めるものとしております。

#### (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役五十部紀英氏は、「(1) 取締役及び監査役の状況」に記載のとおり複数の企業等において役員等を兼職しておりますが、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・取締役和田育子氏は、「(1) 取締役及び監査役の状況」に記載のとおり複数の企業等において役員等を兼職しておりますが、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・監査役井上哲男氏は、日本大学法科大学院の客員教授を兼務しておりますが、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・監査役小野好信氏は、小野好信税理士事務所の所長を兼務しておりますが、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況及び社外取締役が期待される役割に対して行った職務の概要

| 地位  | 氏名      | 主な活動状況及び<br>社外取締役が期待される役割に対して行った職務の概要                                                                                                 |
|-----|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 五十部 紀 英 | 当事業年度において、取締役就任後に開催された取締役会10回のうち9回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。                                                          |
| 取締役 | 和 田 育 子 | 当事業年度において、取締役就任後に開催された取締役会10回のうち10回全てに出席し、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。                                                       |
| 監査役 | 井 上 哲 男 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回全てに出席し、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。また、当事業年度に開催された監査役会13回のうち13回全てに出席し、豊富な経験と高い知見に基づき、適宜必要な発言を行っております。 |
| 監査役 | 篠 原 尚 之 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。また、当事業年度に開催された監査役会13回のうち12回に出席し、豊富な経験と高い知見に基づき、適宜必要な発言を行っております。     |
| 監査役 | 小 野 好 信 | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回全てに出席し、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。また、当事業年度に開催された監査役会13回のうち12回に出席し、豊富な経験と高い知見に基づき、適宜必要な発言を行っております。   |



### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各社外取締役及び各社外監査役ともに同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 太陽有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 29,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 29,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の議案内容に決定することとしております。監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任した理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人太陽有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

## (6) 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止処分に関する事項

金融庁が2023年12月26日付で発表した業務停止処分の概要は以下のとおりです。

### ① 処分対象

太陽有限責任監査法人

### ② 処分の内容

- ・ 契約の新規の締結に関する業務の停止 3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。）
- ・ 業務改善命令（業務管理体制の改善）
- ・ 処分理由に該当することとなったことに重大な責任を有する社員が監査法人の業務の一部（監査業務に係る審査）に関与することの禁止 3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで）

### ③ 処分理由

他社の訂正報告書の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制に関する概要は以下のとおりです。当社グループは、これらの体制を適切に運用し、適時体制の見直しを行い、改善を図ることの重要性を認識し、実行しております。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 取締役会は、取締役会規程の定めに従い、法令及び定款に定められた事項並びに経営の基本方針等重要な業務に関する事項の決議を行うとともに、取締役から業務執行状況の報告を受け、取締役の業務執行を監督しております。
- ・ 法令等の遵守を実現するためコンプライアンス規程を定め、法令遵守統括責任者のもと、管理部門が統括部署としてコンプライアンスに関わる研修を立案・実行し、グループ全社員に対するコンプライアンス意識の向上に向けた取り組みを行っております。
- ・ 全てのグループ会社に適用される内部通報制度及び関連する規程等を整備しております。規程には、通報者に対する不利益な取り扱いを禁止するよう明確に定めております。

## (2) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会において、各取締役の業務分担を定め、責任と権限の所在を明確にするとともに、業務分掌規程や職務権限に係る諸規程に基づき、効率的な職務の執行を図っております。また、諸規程については、法令の改正その他必要が生じた際に適時、その内容について見直しを行っております。
- ・取締役会において、事業の活動計画の達成状況及び各事業の効率性を把握すべく月次決算との対比において進捗状況を管理する他、適時資産の状況について報告を行い、事業が効率的かつ効果的に行われているか分析及び議論し、評価しております。

## (3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報として、取締役会議事録、稟議書、契約書、会計関係、決算関係、税務関係書類その他の重要な文書（磁気データ等含む）について、法令及び社内規程に従い、適切に保存及び管理を行い、閲覧可能な状態を整えております。
- ・取締役会においては、その発言をはじめとする取締役の職務の執行に係る情報を、議事の進行を録音することによって、音声としても保存及び管理しております。

## (4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社グループへの損失発生防止と最小化を図ることを目的としたリスク管理規程を定め、これに基づき、リスクとそれに対する対応について関係部署間の連携や的確な対応ができる体制を構築しております。
- ・組織の中で生じると想定されるリスクに対して内部統制を有効に機能させるべく、リスクコントロールマトリクスを定め、各事業責任者との協力のもと事業の進捗に照らし合わせて適時リスクコントロールマトリクス等を更新し、現場に即した運用を行っております。
- ・リスク管理規程及びリスクコントロールマトリクスの全般的な内容について管理部門が確認し、当社グループ全体のリスクの把握とリスクマネジメント体制の整備に努めております。

## (5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・関係会社管理規程に基づく当社への各種報告や、全グループ会社に適用される内部通報制度の運用を通じて、各子会社の経営管理を行っております。
- ・子会社の管理機能は親会社管理部門が所管しており、内部統制の実効性を高める施策を実施するとともに、研修等を通じて子会社の指導及び支援を行う

こととしております。なお、当連結会計年度においては、子会社において雇用はありません。

- ・内部監査室は、定期的な監査を通じて関係会社のリスク情報の有無を監査し、常勤監査役に報告を行います。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ・監査役から要請があった場合、速やかに監査役の職務の補助を行うための適切な人員配置を行い、監査役の指示による職務遂行、調査権限を認めております。
- ・補助使用人は、兼務可能ですが、当該監査役の指示による職務を遂行する場合には、取締役からの指揮命令は受けません。
- ・当連結会計年度において、監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことについての要請は受けておりませんが、管理部門に窓口となる人員を設けており、適時資料の提出あるいは質疑等へ対応しております。

**(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制**

- ・監査役は、取締役会をはじめとする重要な意思決定会議に参加し、取締役及び使用人から重要事項の報告を受ける他、報告を求めることができます。
- ・取締役及び使用人は、当社の業務並びに業績に重大な影響を及ぼす恐れのある事実を確認した場合には、速やかに監査役に報告しており、これに対し監査役は、適時助言及び指摘を行っております。
- ・取締役又は使用人が、監査役に報告したことを理由とした不利益な処遇は一切行わないものとしております。
- ・常勤監査役は、主に内部監査室との会議を通じて、通常時における会社内部の状況に関する報告を受けあるいは質疑応答を行っております。
- ・常勤監査役は、内部監査室から受けた報告等について、監査役会に報告を行い、必要な議論を行った後、内部監査室を通じてあるいは取締役会において必要な事項について意見又は助言しております。

**(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ・監査役は、会社の重要事項についての報告を受けるとともに、必要に応じて取締役との会合を持ち、業務状況、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題、監査の環境整備等について意見を交換しております。
- ・監査役は取締役や社員に対して報告を求められることができる他、内部監査室や会計監査人とも情報交換を行っており、種々の連携のもと、監査を有効に行

っております。

- ・常勤監査役は、原則月1回又は必要に応じて臨時で内部監査室と会議を行い、内部監査室による監査の状況その他検討すべき事項について適時報告を受け、これを他の監査役に共有し、監査における重点項目の検討等に活用しております。

## 7. 内部統制システムの運用状況の概要

当事業年度における、「6. 業務の適正を確保するための体制」に記載される内部統制システムの運用状況は以下のとおりです。

### (1) 取締役の職務執行

当社取締役会は、取締役6名（内2名は社外取締役）で構成されております。

- ・定例取締役会13回を開催し、資金の貸付、銀行借入、プロジェクト予算の承認等の会社法第362条に定める事項に準ずる重要事項等を検討し、決議する他、月次報告を通じて各事業の進捗、キャッシュフローや資産の状況について、適時必要な助言や指摘を行ってまいりました。
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理のため、取締役会においては、議事の進行を録音することによって、音声としても保存及び管理しております。また、取締役会で使用する資料及び議事録は、書面の他、そのPDFが全ての取締役及び監査役が常時アクセス可能なオンラインストレージに保管されております。

### (2) 子会社の経営管理

- ・管理部門が、子会社における取締役会開催状況等について確認し、事業の進捗報告や月次報告を適切に行っていること、取締役会において決議すべき重要な事項について適切に決議が行われていることを確認しております。また、子会社が重要な事項を決定する場合には、親会社である当社の管理部門及び取締役会と事前の協議を行っております。

### (3) 監査役会

当社監査役会は、監査役3名全員が社外監査役（内1名は常勤監査役）で構成されております。

- ・監査役会を13回開催し、取締役会並びに株主総会等にて付議された重要事項に関する協議・検討を行ってまいりました。また、特に新規事業の進捗及び取引内容について、適時執行部又は内部監査室に報告を求め、当社グループの対処すべき課題や検討項目について助言を行いました。

- ・各監査役は、毎月開催される取締役会に出席し、業績に大きな影響をもたらす重要な契約をはじめ、取締役会における議案や報告の内容に対し、各会議がより充実したものとなるよう忌憚なく意見を述べ、各事業プロジェクトの内容についてその妥当性を確認する他、取締役会における議論の活性化を促す等、役員及び職員の職務の適正等を監視いたしました。

#### (4) 内部監査の実施

- ・内部監査室が、内部統制システムの有効性について年間の監査計画に基づき定期監査を行い、法令等の遵守状況及び業務上のリスクの把握を行い、必要に応じて各事業部に指摘を行うとともにその改善状況について監視を行いました。

今後の運用に関しましては、引き続きコンプライアンス面の強化を目的として、コーポレートガバナンス・コードへの適応をはじめ、各種制度の適切な運用を行う他、継続的な取り組みの見直しと検証を行うことで、内部統制システムの実効性を高め、社内外におけるリスクへの対策を強化するとともに、上場企業としての企業の透明性をグループ全体で確保する所存です。

## 8. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2024年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流動資産</b>	<b>2,231,105</b>	<b>流動負債</b>	<b>988,272</b>
現金及び預金	1,960,337	買掛金	52,025
売掛金	227,283	1年内返済予定の長期借入金	669,228
仕掛品	2,750	未払費用	43,124
貯蔵品	293	未払法人税等	6,019
その他	41,075	未払消費税等	5,787
貸倒引当金	△635	株主優待引当金	74,114
<b>固定資産</b>	<b>420,125</b>	その他	137,973
<b>有形固定資産</b>	<b>6,802</b>	<b>固定負債</b>	<b>617,869</b>
建物	3,643	長期借入金	617,869
工具、器具及び備品	3,158	<b>負債合計</b>	<b>1,606,141</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>148,152</b>	<b>純資産の部</b>	
ソフトウェア	69,153	<b>株主資本</b>	<b>1,045,088</b>
ソフトウェア仮勘定	78,038	資本金	451,459
その他	960	資本剰余金	422,578
<b>投資その他の資産</b>	<b>265,169</b>	利益剰余金	685,269
投資有価証券	86	自己株式	△514,219
長期貸付金	90,000	<b>純資産合計</b>	<b>1,045,088</b>
繰延税金資産	74,361	<b>負債純資産合計</b>	<b>2,651,230</b>
会員権	5,539		
敷金及び保証金	94,559		
その他	3,973		
貸倒引当金	△3,349		
<b>資産合計</b>	<b>2,651,230</b>		

# 連 結 損 益 計 算 書

(2023年9月1日から  
2024年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		2,012,763
売 上 原 価		1,012,690
売 上 総 利 益		1,000,072
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,141,227
営 業 損 失 (△)		△141,154
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4,769	
為 替 差 益	6	
そ の 他	1,151	5,928
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	11,774	
そ の 他	1,111	12,886
経 常 損 失 (△)		△148,112
特 別 損 失		
減 損 損 失	89,596	
事 業 撤 退 損 失	17,081	106,677
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失 (△)		△254,790
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	4,276	
法 人 税 等 調 整 額	11,918	16,194
当 期 純 損 失 (△)		△270,985
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)		△270,985



## 連結株主資本等変動計算書

(2023年9月1日から  
2024年8月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	451,459	422,578	986,491	△514,204	1,346,325
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△30,236		△30,236
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 (△)			△270,985		△270,985
自 己 株 式 の 取 得				△14	△14
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△301,222	△14	△301,236
当 期 末 残 高	451,459	422,578	685,269	△514,219	1,045,088

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	△935	△935	1,345,389
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△30,236
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 (△)			△270,985
自 己 株 式 の 取 得			△14
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	935	935	935
当 期 変 動 額 合 計	935	935	△300,300
当 期 末 残 高	-	-	1,045,088

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

- ・連結子会社の数 3社
- ・連結子会社の名称 株式会社ギフトカムジャパン  
株式会社ミックスベース  
株式会社X square

当連結会計年度において、日本和心醫藥有限公司を清算したため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 会計方針に関する事項

##### ①重要な資産の評価基準及び評価方法

- イ. 有価証券  
その他有価証券  
市場価格のない株式等  
移動平均法による原価法を採用しております。
- ロ. 棚卸資産  
商品  
総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。  
仕掛品  
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。  
貯蔵品  
総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

##### ②重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産  
定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建 物 3～39年  
工具、器具及び備品 3～10年
- ロ. 無形固定資産  
自社利用目的のソフトウェア  
社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法を採用しております。

### ③引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、過去の貸倒実績率を基に算定した予想損失率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

### (3) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、支払条件により一年以内に取引対価を受領しているため、重大な金融要素を含んでおりません。

#### ①直接課金

占い事業の大半において、主に当社のコンテンツ又はサービスを、自社Webサイト、ISP、各移動体通信事業者及びプラットフォームを介して提供しております。顧客がコンテンツ又はサービスを購入した時点において、顧客に支配が移転すると判断し、収益を認識しております。

#### ②ポイント課金

占い事業及びエンタメ・マッチングサービス事業の一部において、サービスの利用をポイントによって行うポイント型課金を行っております。ポイントは顧客の購入金額に応じて付与しております。付与したポイントについては履行義務として識別し、ポイント付与時に負債を認識するとともに、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

#### ③広告収益

占い事業の一部において、自社で運営するメディアに顧客である広告配信業者等の広告を掲載する広告事業を行っております。顧客との契約に基づいて、掲載により履行義務が充足されるものは、掲載時点で顧客に支配が移転すると判断し収益を認識しております。クリック課金型広告の場合はユーザーが広告をクリックした時点、成果報酬型広告等の場合はユーザーが広告をクリックし顧客と合意した成果が得られた時点で収益を認識しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。会計上の見積りにより当連結会計年度の連結計算書類にその額を計上した項目のうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性が有る項目は以下のとおりです。

### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 74,361千円

### ② 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社の繰延税金資産は74,361千円であり、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異に係る繰延税金資産の総額304,352千円から評価性引当額229,990千円が控除されております。繰延税金資産は将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識します。

また、当該繰延税金資産の回収可能性に用いられる将来の課税所得の金額は、経営環境等の外部要因に関する情報や内部情報を考慮して見積りを行っております。

将来の課税所得の金額は、経営環境の悪化等によって影響を受ける可能性があり、見積りの前提に大きな変化が生じた場合は、翌連結会計年度に係る連結計算書類における繰延税金資産に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

153,397千円

※減損損失累計額については、減価償却累計額に含めて表示しております。

## 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
普通株式	11,300,000株	－株	－株	11,300,000株

### (2) 自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
普通株式	1,221,077株	67株	－株	1,221,144株

### (3) 配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
2023年11月24日 定時株主総会	普通株式	30,236	3.0	2023年8月31日	2023年11月27日

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

## 5. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	古い事業	エンタメ・マッチングサービス 事業	計		
顧客との契約から生じる収益	1,900,668	109,525	2,010,194	2,568	2,012,763
外部顧客への売上高	1,900,668	109,525	2,010,194	2,568	2,012,763

(注)その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、EC事業などの事業を含んでおります。

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための情報

「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(3)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### (3) 顧客との契約から生じた契約負債の残高等

① 顧客との契約から生じた契約負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度期首 (2023年9月1日)	当連結会計年度末 (2024年8月31日)
契約負債	12,004	13,998

(注1) 契約負債は、顧客がポイントを購入した時点で増加し、ポイントが使用された時点で減少するものです。

(注2) 契約負債は連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。

### ② 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末現在、ポイントに係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は13,998千円であります。当社及び連結子会社は、当該残存履行義務について、ポイントが利用されるにつれて今後1年から5年の間で収益を認識することを見込んでおります。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取り組方針

当社グループは、一時的な余資について銀行預金等の安全性の高い短期的な金融資産により運用しており、必要に応じ主に銀行借入により資金調達を行っています。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先毎に期日管理及び残高管理を行っております。

長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、貸付先の信用状況を定期的に把握する体制を敷いております。

長期借入金は、主に長期借入により手元資金の流動性を確保するための資金調達です。

営業債務である買掛金は、全て1年以内の支払期日であり、恒常的に売掛金残高の範囲内にあ

り、流動性リスクは回避しております。

③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません（(注1)をご参照ください。）。また、「現金及び預金」、「売掛金」及び「買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されているため時価が帳簿価額に近似することから記載を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期貸付金 (1年内回収予定を含む)	100,000	99,505	△494
資産計	100,000	99,505	△494
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	1,287,097	1,279,632	△7,464
負債計	1,287,097	1,279,632	△7,464

(注1) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	86

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,960,337	—	—	—
売掛金	227,283	—	—	—
長期貸付金	10,000	90,000	—	—
合計	2,197,620	90,000	—	—

(注3) 長期借入金の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	669,228	442,028	175,841	—	—	—
合計	669,228	442,028	175,841	—	—	—

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金 （1年内回収予定を含む）	－	99,505	－	99,505
資産計	－	99,505	－	99,505
長期借入金 （1年内返済予定を含む）	－	1,279,632	－	1,279,632
負債計	－	1,279,632	－	1,279,632

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期貸付金

これらの時価については、元利金の合計額と、当該債権の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 103円69銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 26円89銭  |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

(2024年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流動資産</b>	<b>2,070,339</b>	<b>流動負債</b>	<b>976,140</b>
現金及び預金	1,800,001	買掛金	51,816
売掛金	224,807	1年内返済予定の 長期借入金	669,228
仕掛品	2,750	未払金	109,584
貯蔵品	293	未払費用	42,390
前払費用	25,029	未払法人税等	2,968
立替金	332	未払消費税等	4,530
未収入金	2,737	株主優待引当金	74,114
未収還付法人税等	47	その他	21,507
その他	14,973	<b>固定負債</b>	<b>617,869</b>
貸倒引当金	△635	長期借入金	617,869
<b>固定資産</b>	<b>509,615</b>	<b>負債合計</b>	<b>1,594,009</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>6,802</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
建物	3,643	<b>株主資本</b>	<b>985,944</b>
工具、器具及び備品	3,158	<b>資本金</b>	<b>451,459</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>148,152</b>	<b>資本剰余金</b>	<b>434,151</b>
ソフトウェア	69,153	資本準備金	348,454
ソフトウェア仮勘定	78,038	その他資本剰余金	85,697
その他	960	<b>利益剰余金</b>	<b>614,552</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>354,659</b>	その他利益剰余金	614,552
投資有価証券	86	繰越利益剰余金	614,552
長期貸付金	90,000	<b>自己株式</b>	<b>△514,219</b>
関係会社株式	89,490	<b>純資産合計</b>	<b>985,944</b>
繰延税金資産	74,361	<b>負債・純資産合計</b>	<b>2,579,954</b>
会員権	5,539		
敷金及び保証金	94,559		
その他	3,973		
貸倒引当金	△3,349		
<b>資産合計</b>	<b>2,579,954</b>		



# 損 益 計 算 書

(2023年9月1日から  
2024年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		1,955,332
売 上 原 価		974,064
売 上 総 利 益		981,268
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,136,105
営 業 損 失 (△)		△154,837
営 業 外 収 益		
業 務 受 託 料 収 入	3,000	
受 取 利 息	4,878	
為 替 差 益	6	
そ の 他	1,068	8,952
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	11,774	
そ の 他	42	11,817
経 常 損 失 (△)		△157,702
特 別 損 失		
減 損 損 失	89,596	
事 業 撤 退 損 失	17,081	106,677
税 引 前 当 期 純 損 失 (△)		△264,380
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,224	
法 人 税 等 調 整 額	11,918	13,142
当 期 純 損 失 (△)		△277,523

## 株主資本等変動計算書

(2023年9月1日から  
2024年8月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資 本 金 準 備	そ の 他 資 本 金 剰 余 金	資 本 金 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	451,459	348,454	85,697	434,151	922,312	922,312
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当					△30,236	△30,236
当 期 純 損 失 (△)					△277,523	△277,523
自 己 株 式 の 取 得						
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	△307,759	△307,759
当 期 末 残 高	451,459	348,454	85,697	434,151	614,552	614,552

	株 主 資 本		純資産合計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	
当 期 首 残 高	△514,204	1,293,719	1,293,719
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当		△30,236	△30,236
当 期 純 損 失 (△)		△277,523	△277,523
自 己 株 式 の 取 得	△14	△14	△14
当 期 変 動 額 合 計	△14	△307,774	△307,774
当 期 末 残 高	△514,219	985,944	985,944

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② 棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 3～39年

工具、器具及び備品 3～10年

##### ② 無形固定資産

自社利用目的のソフトウェア

社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、過去の貸倒実績率を基に算定した予想損失率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

#### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、支払条件により一年以内に取引対価を受領しているため、重大な金融要素を含んでおりません。

##### ① 直接課金

古い事業の大半において、主に当社のコンテンツ又はサービスを、自社Webサイト、ISP、各移動体通信事業者及びプラットフォームを介して提供しております。顧客がコンテンツ又はサービスを購入した時点において、顧客に支配が移転すると判断し、収益を認識しております。

## ②ポイント課金

占い事業及びエンタメ・マッチングサービス事業の一部において、サービスの利用をポイントによって行うポイント型課金を行っております。ポイントは顧客の購入金額に応じて付与しております。付与したポイントについては履行義務として識別し、ポイント付与時に負債を認識するとともに、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

## ③広告収益

占い事業の一部において、自社で運営するメディアに顧客である広告配信業者等の広告を掲載する広告事業を行っております。顧客との契約に基づいて、掲載により履行義務が充足されるものは、掲載時点で顧客に支配が移転すると判断し収益を認識しております。クリック課金型広告の場合はユーザーが広告をクリックした時点、成果報酬型広告等の場合はユーザーが広告をクリックし顧客と合意した成果が得られた時点で収益を認識しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性に関する判断

### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 74,361千円

### ② 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社の繰延税金資産は74,361千円であり、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異に係る繰延税金資産の総額254,234千円から評価性引当額179,872千円が控除されております。繰延税金資産は将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識します。

また、当該繰延税金資産の回収可能性に用いられる将来の課税所得の金額は、経営環境等の外部要因に関する情報や内部情報を考慮して見積りを行っております。

将来の課税所得の金額は、経営環境の悪化等によって影響を受ける可能性があり、見積りの前提に大きな変化が生じた場合は、翌事業年度に係る計算書類における繰延税金資産に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### 3. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、重要な会計方針に係る事項に関する注記「(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### 4. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	2,373千円
短期金銭債務	2,419千円

#### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 153,397千円

※減損損失累計額については、減価償却累計額に含めて表示しております。

### 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

営業取引以外の取引高	3,125千円
------------	---------

### 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 1,221,144株

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税	743千円
貸倒引当金超過額	10,090千円
減価償却超過額	5,790千円
事業所税	264千円
事業整理損	144千円
減損損失	33,389千円
ゴルフ会員権評価損	1,192千円
関係会社株式評価損	64,335千円
株主優待引当金	22,693千円
繰越欠損金	115,172千円
その他	416千円
繰延税金資産小計	254,234千円
評価性引当額	△179,872千円
繰延税金資産合計	74,361千円
繰延税金資産純額	74,361千円

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |        |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 97円82銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 27円54銭 |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年10月21日

株式会社メディア工房

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 石上卓哉 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 下川高史 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社メディア工房の2023年9月1日から2024年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディア工房及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。



監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年10月21日

株式会社メディア工房

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 石上卓哉 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 下川高史 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社メディア工房の2023年9月1日から2024年8月31日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年9月1日から2024年8月31日までの第27期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法及び監査結果の報告を受け、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等との意思疎通及び情報の交換を図るとともに、子会社の事業の報告を受け、その業務及び財産の状況について意見を表明しました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について適時報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行状況についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年10月22日

株式会社メディア工房 監査役会

常勤監査役（社外監査役）井上 哲 男<sup>㊞</sup>

監査役（社外監査役）篠原 尚 之<sup>㊞</sup>

監査役（社外監査役）小野 好 信<sup>㊞</sup>

以上

## 議案 監査役1名選任の件

本總會終結の時をもって、当社監査役1名が任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたく存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者の略歴は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
おおつか たかし 大塚 尚 (1965年2月12日生)	1989年4月 警察庁入庁	一株
	2005年4月 最高裁判所司法研修所入所	
	2008年1月 警察庁生活安全局知的財産権保護対策官	
	2009年3月 同情報技術犯罪捜査指導官	
	2010年7月 経済産業省北海道経済産業局総務企画部長	
	2012年8月 埼玉県警察本部警務部長	
	2014年8月 警察庁生活安全局少年課長	
	2015年8月 警察大学校財務捜査研修センター所長	
	2016年4月 独立行政法人中小企業基盤整備機構業務統括役	
	2018年8月 鹿児島県警察本部長	
	2020年6月 首都高速道路株式会社監査役	
	2022年8月 九州管区警察局長	
	2023年8月 警察庁退職、東京弁護士会登録	
2023年10月 TMI総合法律事務所にカウンセルとして参画（現任）		

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 大塚尚氏は、新任の社外監査役候補者であります。
3. 大塚尚氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また過去10年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったこともありません。
3. 大塚尚氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。
- 同氏は、過去に社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、警察庁における豊富な経験と高い見識を有する他、弁護士としても不正競争や危機管理をはじめとする幅広い分野において知見を有しており、当社経営に対する適正な監査を実施することが出来るものと判断し、常勤の社外監査役候補者といいたしました。
4. 社外監査役候補者が、社外監査役に就任する場合に締結する予定の責任限定契約の内容は以下のとおりであります。
- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
  - ・この責任限定が認められるのは、社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。大塚尚氏の社外監査役選任が承認され、同氏が就任した場合、同氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約は、任期中の契約更新時に同様の内容で更新することを予定しております。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区赤坂二丁目5番6号  
山王健保会館 2階 会議室



交通	地下鉄銀座線・南北線	「溜池山王駅」下車	徒歩3分
	地下鉄千代田線	「赤坂駅」下車	徒歩5分
	地下鉄銀座線・丸ノ内線	「赤坂見附駅」下車	徒歩7分